

議会だより



No.52
令和2年
12月号

《主な内容》

- ◇第3回定例会・・・・・・・・・・・・・・・・・・2～6
- ◇議決結果一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
- ◇第6回臨時会・・・・・・・・・・・・・・・・・・8～9
- ◇常任委員会報告・・・・・・・・・・・・・・・・10～12
- ◇一般質問・・・・・・・・・・・・・・・・・・13～19
- ◇議会動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・19

コロナ撲滅と区民の安全を祈願

コロナ禍で集落の行事も役員のみで行われた十五夜（安房集落）



令和2年第3回9月定例会報告

会 期	9月11日～25日	月 日	曜	会議別	日 程
審議内容	補正予算案＝9件 契約案＝1件 報告＝2件 条例案＝5件 陳情・請願＝2件 承認＝1件	9月11日	金	本会議	○開 会
		14・15・16日	月～火	本会議	○一般質問
		17・18日	木・金	委員会	○総務文教常任委員会 ○産業厚生常任委員会
		25日	水	本会議	○最終本会議



令和2年度屋久島町一般会計補正予算(第6号)の専決処分事項報告承認について

遺伝子検査装置及びサーモグラフィカメラシステムの導入、空港検温等業務委託、インフルエンザ予防接種に係る訴訟対応の予算措置及び予算執行において、緊急を要することから、専決処分をした。財源は、国・県支出金、諸収入で調整した。歳入歳出それぞれ1,697万3,000円を追加し、予算の総額を12億3,378万1,000円とする。

屋久島町立小中学校校内LAN構築委託業務契約の締結について

町立小中学校における校内LANについて、高速大容量通信ネットワーク等の整備を図るもの。入札を執行した結果、7,700万円で株式会社エム・エム・シーが落札し、業務委託契約を締結しようとするもの。

屋久島町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

人事院規則の一部改正によ

り、新型コロナウイルス感染症対策に従事した職員について、感染のリスクに加え、厳しい勤務環境と極めて緊迫した雰囲気の中で平常時には想定されないような業務に当たることによる著しい困難性や精神的緊張が認められることから、防疫手当の特例を措置するため、所要の改正をしようとするもの。

屋久島町保育の必要性の認定に関する条例の一部改正について

子ども・子育て支援法の施行規則の一部を改正する内閣府令の施行に伴い、必要な規定の整備等を行うため、所要の改正をしようとするもの。

屋久島町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、所要の改正をしようとするもの。

屋久島町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令の施行に伴い、所要の改正をしようとするもの。

屋久島公認ガイド利用推進条例の一部改正について

屋久島町エコツーリズム推進協議会認定ガイドの認定の失効及び抹消した場合における屋久島公認ガイドの認定の抹消事項を追加するため、所要の改正をしようとするもの。

令和2年度屋久島町一般会計補正予算(第7号)について

歳出予算の主なものは、人件費の調整のほか、総務費、本庁舎避雷設備設計業務委託、電算システムソフト導入委託、封入封函機購入、新型コロナウイルス対策事業支援給付金に係る経費、民生費、国県支出金過年度精算返納金、ひとり親世帯臨時特別給付金に係る経費、衛生費、山

第3回定例会報告

岳部環境保全用車両購入、上水道事業特別会計補助金に係る経費。農林水産業費、農業集落排水事業特別会計補助金、戦略産品輸送支援補助金、吉田漁港緊急自然災害防止対策に係る経費。商工費、商品券発行事業費補助金、湯向温泉崩落土砂防護擁壁、山河公園人道橋欄干取替に係る経費。土木費、小瀬田用地測量委託、町道淀川線環境保全、下川緊急自然災害防止対策に係る経費。消防費、火山避難施設トイレ改修、防災施設用発電機購入に係る経費。

使用料の減額などにより、628万3,000円を減額、予算の総額を、2億6,253万7,000円。収益的支出において、人件費、委託料、修繕費に係る経費の増額などにより、1,716万6,000円を追加し、予算の総額を、4億7,386万8,000円にしようとするもの。資本的収入は、一般会計補助金の増額などにより、2,580万6,000円を追加し、予算の総額を、1億6,300万1,000円に、資本的支出において、建設改良費の減額などにより、2,330万6,000円を減額、予算の総額を、2億548万1,000円にしようとするもの。

令和2年度屋久島町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について
人件費の調整に係る減額などを、繰入金などで調整。歳入歳出それぞれ130万9,000円を減額、予算の総額を、17億9,739万円にしようとするもの。

令和2年度屋久島町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について
収益的収入において、一般会計補助金の増額により、379万円を追加、予算の総額を、1,737万6,000円。収益的支出において、排水費委託料などの増額。384万7,000円を追加、予算の総額を、4,498万3,000円にしようとするもの。資本的収入及び支出において、農業集落排水事業償還金に係る経費の増額を、他会計補助金で調整、収入支出それぞれ6万5,000円を追加、予算の総額を、2,392万4,000円にしようとするもの。

令和2年度屋久島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)について
健康診査委託料などに係る増額を、繰入金で調整、歳入歳出それぞれ29万7,000円を追加、予算の総額を、1億8,001万2,000円にしようとするもの。

教育費、会計年度任用職員報酬、空調機設置に伴う光熱水費。災害復旧費、林道本村線災害復旧に係る経費を計上。地方交付税、国・県支出金、基金繰入金、町債などで調整し、歳入歳出それぞれ1億9,196万7,000円を追加、予算の総額を123億2,574万8,000円にしようとするもの。

令和2年度屋久島町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について
工事請負費などに係る経費の増額を、国庫支出金、町債で調整。歳入歳出それぞれ4,520万円を追加、予算の総額を、2億6,476万1千円にしようとするもの。

令和2年度屋久島町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について
介護給付費準備基金積立に係る増額などを、繰越金などで調整。歳入歳出それぞれ4,507万円を追加、予算の総額を、15億3,737万6,000円にしようとするもの。

令和2年度屋久島町船舶事業特別会計補正予算(第2号)について
人件費の調整に係る減額を、繰入金で調整。歳入歳出それぞれ380万円を減額し、予算の総額を、1億7,129万4,000円にしようとするもの。

令和2年度屋久島町船舶事業特別会計補正予算(第2号)について
収益的収入及び支出において、船舶修繕費などの増額。雑収益で調整。収入支出それぞれ32万6,000円を追加、予算の総額を、収入2億8,689万円、支出2億9,364万円にしようとするもの。

主な質疑
小脇清保 インフルエンザ予防接種に係る訴訟対応の97万7,000円という弁護士、これ着手料にしては民事訴訟にしては高額と弁護士事務所と担当は。

総務課長(併任) 選挙管理委員会事務局長 訴訟事務を委任する際は、弁護士事務所が規定をしております着手金、中間金、成功報酬という法律事務所で定められております。それに基づきまして着手金を支払う。法律事務所につきましては、和田法律事務所。

眞邊真紀 ①土木費で空港管理費の検温等業務委託の費用について。契約は実際にいつ契約書がされたか。

令和2年度屋久島町上水道事業特別会計補正予算(第1号)について
収益的収入において、水道

収益的収入において、水道

収益的収入において、水道

収益的収入において、水道

収益的収入において、水道

第3回定例会報告

②新型コロナウイルス感染症防護対策費の中で、使用料及び賃借料、宿泊施設使用料420万円を減額した理由は。

③戦略産品輸送支援補助金915万2,000円、こちらの事業内容は。

総務課長(併任) 選挙管理委員会事務局 ①屋久島空港での検温等業務委託につきま

しては、3社見積もりを徴取しまして、株式会社アルプス警備保障と契約を締結した。

(9月1日付で契約を締結。)

健康長寿課参事(感染症対策担当) ②使用料として予算計上していたものを内容的に補助金が妥当と判断し組替えた。

産業振興課長(併任) 農業委員会事務局 ③戦略産品輸送支援補助金につきましては、原木の出荷量が当初1,500立方から2,250立方方ということで、750立方増加。これに対する輸出の輸送費の支援の補助金。補助先は森林組合。

大角利成 ①新型コロナウイルス対策事業費、1,300

万円組替えを行っているが、組替え後の事業内容は。

②ひとり親世帯臨時特別交付金の事業費537万円、負担金計上されているが、これも内容は。

③商品券の発行事業補助金4,300万円計上、事業内容は。

④屋久島町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)、歳出の営業費用の目、排水費で委託料376万8,000円増額しているがその内容は。

産業振興課長(併任) 農業委員会事務局 ①新型コロナウイルス

ウィルス対策事業につきましては、観光関連事業者の中で、1事業者10万円という給付金を交付した。その中で対象とならなかった方の救済。

この支援給付金を受けておらず、50%以上売上げが減少している観光関連の方を対象。

③商品券につきましては、プレミアム商品券ということで20%のプレミアをつけまして、12枚つづり1万円です。1万2,000円分の商品券を販売。

福祉支援課長兼福祉事務局長

②ひとり親世帯につきましては、児童扶養手当を受給しているひとり親世帯等への給付という内容。

生活環境課長 ④令和元年度分の浄化槽ポンプ施設維持管理委託料。

上村富士高 職員の特殊勤務手当について新型コロナウイルス感染症の患者またその疑いのある者の身体に直接接触する作業及び長時間にわたり接して行う作業とは。

総務課長(併任) 選挙管理委員会事務局 一時隔離をする、別に置く必要があるという

ことも想定されますので、その際につきましては、役場の職員のほうで指定された場所に移送するということも想定。

屋久島町危機管理対策本部を設置しております。その中で7つの対策班がありま

す。総務広報担当班であるとか事業対策班であるとか医療対策班、救援対策班、感染者と確認されれば県が対応。結果が出るまでは、偽陽性、疑い者ということで町が対応。

榎 光徳 診療所事業の件

費の調整が計上されているが、栗生診療所、永田診療所は常駐医師がいるけれども、口永良部については、無医地区、常駐医師がいない状況だが現状は。

健康長寿課長 町のホームページ等で医師を募集しているが、なかなか決定していない。口永良部診療所につきましては、現状は栗生診療所の医師、週に1度口永良部に行つて常駐している看護師と一緒に診療をしているという状況。

追加議案

報告2件、補正予算案1件、その他1件、認定案9件の計13件。

令和元年度決算に基づく屋久島町健全化判断比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律、いわゆる財政健全化法 第3条第1項の規定に基づき、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、その意見を付けて議会に報告するもの。

令和元年度決算においては、本町の健全化判断比率は、い

ずれも早期健全化基準未達であったことから、特段の是正改善を要する旨の指摘はなかった。

令和元年度決算に基づく屋久島町簡易水道事業特別会計ほか2特別会計に係る資金不足比率の報告について

財政健全化法第22条第1項の規定に基づき、簡易水道事業、農業集落排水事業、船舶事業の3特別会計に係る資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、その意見を付けて議会に報告するもの。令和元年度決算において、簡易水道事業において、来年度の公営企業会計法適用化のため、3月打ち切り決算となったために、資金不足が生じているものの、経営健全化基準を下回っていることから、3特別会計に係る特段の是正改善を要する旨の指摘はなかった。

第3回定例会報告

令和2年度屋久島町一般会計 補正予算第8号について

台風10号による被害に係る
復旧経費を計上。歳出予算の
主なもの、農業用施設災害復
旧費は、平野堆肥センター、
長峰地力センターなどの修繕
に係る経費。林業用施設災害
復旧費は、中野線路盤、前嶽
線路盤などの修繕に係る経
費。大久保線、栗生線などの
支障木等伐採業務委託に係る
経費。漁業用施設災害復旧費
は、麦生漁港修繕に係る経
費。道路橋りょう災害復旧費
は、松峯第3号幹線、吉田中
通支線などの修繕に係る経
費。栗生水源地線、中間第2
号幹線などの支障木等伐採業
務委託に係る経費。港湾災害
復旧費は、湯泊港ケーソン細
部設計委託、湯泊港測量設計
委託に係る経費。湯泊港港内
警戒標識購入に係る経費。公
立学校施設災害復旧費は、金
岳小体育館、一湊小給食室な
どの修繕に係る経費。社会教
育施設災害復旧費は、宮之浦
相撲場屋根修繕に係る経費。
その他施設災害復旧費は、エ
コタウンあわほ、青少年旅行

村などの修繕に係る経費、永
田いなか浜修景施設復旧工事
に係る経費を計上。地方交付
税、町債で調整、歳入歳出そ
れぞれ6,300万円を追加
し、予算の総額を123億
8,874万8,000円に
しようとするもの。

**令和元年度屋久島町電気事業
特別会計未処分利益剰余金の
処分について**

令和元年度決算における未
処分利益剰余金の処分につい
て、地方公営企業法第32条第
2項の規定により、議決を求
めるもの。

**令和元年度屋久島町一般会計
歳入歳出決算認定について**

町税、使用料及び手数料な
どの自主財源のほか、地方譲
与税、地方交付税、国県支出
金、町債など依存財源を歳入
として受入れ、光ブロードバ
ンド整備事業、幼稚園・小学
校・中学校空調機器整備事
業、金岳調理場改修事業など
の普通建設事業費、農業用施
設・林業用施設・公共土木施
設などの災害復旧事業費のほ
か、人件費、扶助費、特別会
計への繰出金、公債費などの

支出を行い、決算額は歳入総
額が117億3,431万
3,698円、歳出総額が
113億2,413万3,
390円となり、歳入歳出差
し引き額は、4億1,018
万308円となった。令和元
年度へ繰り越すべき財源を控
除すると、実質収支は、3億
4,915万5,308円の
黒字。

**令和元年度屋久島町簡易水道
事業特別会計歳入歳出決算認
定について**

水道使用料、国庫補助金、
一般会計繰入金、町債などを
歳入として受入れ、簡易水道
施設管理費、南部地区簡易水
道事業費、口永良部島地区簡
易水道事業費、公債費などの
支出を行い、決算額は、来年
度の公営企業会計のため、3
月打ち切り決算となったため
に、歳入総額が6億7,
671万1,419円、歳出
総額が7億7,904万1,
768円となり、歳入歳出差
し引き、1億233万349
円の赤字。

**令和元年度屋久島町国民健康
保険事業特別会計歳入歳出決
算認定について**

国民健康保険税、保険給付
費等交付金などの県支出金、
一般会計繰入金などを歳入と
して受入れ、保険給付費、国
民健康保険事業納付金、保健
事業費などの支出を行い、決
算額は歳入総額が18億533
万3,209円、歳出総額が
17億8,324万2,380
円となり、歳入歳出差し引き
額は、2,209万829円
となる。

**令和元年度屋久島町介護保険
事業特別会計歳入歳出決算認
定について**

介護保険料、介護給付費負
担金、調整交付金、支払基金
交付金、一般会計繰入金など
を歳入として受入れ、認定審
査に係る経費、介護サービス
及び介護予防サービスに係る
給付費、地域支援事業費など
の支出を行い、決算額は歳入
総額が14億8,206万4,
456円、歳出総額が14億
4,300万858円とな
り、歳入歳出差し引き額は、
3,906万3,598円と

なる。

**令和元年度屋久島町診療所事
業特別会計歳入歳出決算認定
について**

診療所使用料、県補助金、
一般会計繰入金などを歳入と
して受入れ、栗生、永田及び
口永良部島の3診療所の管理
運営費、公債費などの支出を
行い、決算額は歳入歳出とも
に総額1億6,284万4,
382円となる。

**令和元年度屋久島町農業集落
排水事業特別会計歳入歳出決
算認定について**

農業集落排水施設使用料、
一般会計繰入金などを歳入と
して受入れ、農業集落排水施
設管理費、公債費の支出を行
い、決算額は歳入歳出ともに
総額3,455万3,160
円となる。

**令和元年度屋久島町船舶事業
特別会計歳入歳出決算認定に
ついて**

運賃などの運賃収入、船舶
航路維持に対する国県補助
金、一般会計繰入金などを歳
入として受入れ、船舶の運行
管理経費、公債費などの支出
を行い、決算額は、来年度の

第3回定例会報告

公営企業会計のため、3月打ち切り決算となったために、歳入総額が4億7,790万143円、歳出総額が7億2,638万172円となり、歳入歳出差し引き、2億4,848万299円の赤字。

決算審査特別委員会の委員選任について
委員長 榎光徳
副委員長 上村富士高
委員 相良健一郎、岩山鶴美、石田尾茂樹、緒方健太、日高好作、大角利成、以上の8名

屋久島町職員（特別職含む）、屋久島町議会議員の出張旅費精算における不正に関する調査の決議について（眞邊眞紀、渡邊千護）

収益的収支において、電灯料、電力料などの営業収益、電柱の共架料などの営業外収益を歳入として受入れ、維持管理費、電力購入費、施設修繕費などの支出を行い、決算額は歳入総額が6億7,128万3,773円、歳出総額が6億2,395万225円となり、差し引き4,733万3,548円の黒字。

令和元年度屋久島町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について

後期高齢者医療保険料、一般会計繰入金などを歳入として受入れ、一般管理経費、後期高齢者医療広域連合納付金などの支出を行い、決算額は歳入歳出ともに総額1億5,927万9,461円となる。

し、各課で調査もし、結果が出た。もう一度原点に返って、監査委員にお願いをし、制度見直し、それで私は足りるのではないかと。

岩山鶴美

検察に侵害を及ぼす調査はできないようになっていて。そういうことからすると、この百条委員会というのは無意味。

榎光徳

今この町の精算体制の在り方、見直し、条例改正等、こういったことも行われている。今後とも監査体制の強化を図られていくと思われる。

日高好作

議員としての身の処し方というのはいさふうに自分で調べて、あるいはまたほかの人に見ていただいて、もし間違いがあれば申し出て正すという形をとるべき。

大角利成

議会による監査委員への監査請求権を行使し、再調査されていない旅費精算書の精

査、監査をしていただき、その後の監査結果報告によって次の判断をすべき。

（賛成討論）

小脇清保

これだけ不正がぼろぼろ出てくる。百条委員会を設置して調査するのは当然。

渡邊千護

その不正の真相を自分たちで究明すること、真摯な反省と謝罪を踏まえて、再発防止策を講じていくことが大事。社会における信用を回復すること。

下野次雄

今まで悪いイメージだった屋久島町をクリーンな屋久島町にする意味でも、ぜひこの機会に百条委員会を設置して、調査をして結論を出していただきたい。

●屋久島町職員（特別職含む）、屋久島町議会議員の出張旅費精算における不正に関する調査の決議については、否決。

屋久島町議会議員定数調査特別委員会（委員長 日高好作）

調査報告。（3回開催し、議論を重ね議員定数は、現状維持（16名）に決定した。



議決結果一覧

○：賛成 ×：反対 欠：欠席

審議した議案とその結果

議 案 名	議 員 名																議決結果
	中馬慎一郎	眞邊 真紀	相良健一郎	岩山 鶴美	上村富士高	渡邊 千護	石田尾茂樹	榎 光徳	緒方 健太	小脇 清保	日高 好作	下野 次雄	岩川 俊広	寺田 猛	大角 利成	高橋 義友	
(令和2年 第3回 定例会)																	
承認第11号 令和2年度屋久島町一般会計補正予算(第6号)の専決処分事項報告承認について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
議案第82号 屋久島町立小中学校校内LAN構築委託業務契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第83号 屋久島町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第84号 屋久島町保育の必要性の認定に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第85号 屋久島町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第86号 屋久島町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第87号 屋久島公認ガイド利用推進条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第88号 令和2年度屋久島町一般会計補正予算(第7号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第89号 令和2年度屋久島町上水道事業特別会計補正予算(第1号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第90号 令和2年度屋久島町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第91号 令和2年度屋久島町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第92号 令和2年度屋久島町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第93号 令和2年度屋久島町診療所事業特別会計補正予算(第2号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第94号 令和2年度屋久島町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第95号 令和2年度屋久島町船舶事業特別会計補正予算(第2号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第96号 令和2年度屋久島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第97号 令和2年度屋久島町一般会計補正予算(第8号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
発議第5号 屋久島町職員(特別職含む)、屋久島町議会議員の出張旅費精算における不正に関する決議について	×	○	×	×	×	○	×	×	×	○	×	○	×	×	×	○	否 決
陳情第2号 障害者等の医療費助成制度の現物給付(窓口無料)を意見書として鹿児島県に求める陳情	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採 択
陳情第3号 議員の発言の撤回と謝罪に関する陳情書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退場	○	○	○	○	○	○	採 択
発委第3号 障害者等の医療費助成制度の現物給付(窓口無料)を求める意見書案について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

(一)議長は、議事進行を行うため賛否表明はしません。

第6回臨時会報告

議 決 結 果 一 覧 （ 令 和 2 年 第 6 回 臨 時 会 ）																	○:賛成 ×:反対 欠:欠席		
承認＝承認 議案＝議案 発議＝発議 陳情＝陳情	議 案 名	議 員 名														議決結果			
		中馬慎一郎	眞邊真紀	相良健一郎	岩山鶴美	上村富士高	渡邊千護	石田尾茂樹	榎光徳	緒方健太	小脇清保	日高好作	下野次雄	岩川俊広	寺田猛		大角利成	高橋義友	
議99	*1-1 令和2年度屋久島町一般会計補正予算(第9号)について 歳入歳出それぞれ14億9,300万円を追加、予算の総額を 138億8,174万8,000円 にしようとするもの。	×	×	○	○	○	×	○	○	○	×	○	×	○	○	○	—	原案可決	
発6	*1-2 議会議員小脇清保氏の辞職を求める決議案について	○	×	○	○	○	×	○	○	○	退場	○	×	○	○	○	—	原案可決	

臨時会 こんな質問がありました

質 問 者 と 内 容	所 管 課 の 回 答
榎 光徳 光ケーブル敷設の件で、対象地域が湯向と新村等について今後補完的なことは考えられるのか。	総務課長(併任)選挙管理委員会事務局長 電波塔の建設も可能になる。それと、電波を増強することができて、湯向地区の携帯電話の安定化にもつなげることができるのではないかと考える。
楠川温泉ボイラー取替えの、内容は。	産業振興課長(併任)農業委員会事務局長 温泉を沸かすほうと、それから補助的に豆炭を燃やしてというところのボイラーと2つあるが、豆炭は煙の問題があり現在使われていない。今回は、本体のほうのボイラーになります。
眞邊真紀 光海底ケーブルについて 工事設計委託料2,300万円、設計委託をし、海底光ケーブルルートを決めると思うが、実際に係る調査の日程というのはどれぐらいか。	総務課(情報防災係長) 工事の請負について、補助金の申請の関係が10月23日ということになりますので、それまでの間には申請書に書けるだけの調査は行います。基本的には令和2年度で収まるような形で持っていく。
永田の収容局から、その辺りパラボラアンテナが建っています。そのパラボラアンテナはどういう種類のデータ、今現在やり取りしているのか。	アンテナにつきましては、これまで衛星電波用に使われた電話の種類となりますので、もしこの光回線が入るともうこれを倒すということにはなっている。
小脇清保 大幅に変更になったときに同額の3分の2の補助金はもらえるのか。	総務課長(併任)選挙管理委員会事務局長 幾らかの変更には耐え得るような予算措置をしているというふうに伺っている。

委員会付託を省略(異議あり) 電子採決 委員会の付託を省略することは可決。

令和2年度屋久島町一般会計補正予算(第9号)について 反対討論あり

反対討論 (3名) 賛成討論なし
小脇清保 ・補助金の申請の23日ぐらいまでには、設計委託の大体の結論は出る。大幅に変更になりますなんていう予算の編成じゃなくて、結論が出た時点で正しい数字で予算書を出してください。2,310万の設計委託料の修正案を提案。
眞邊真紀 ・事業自体に反対はしないが、詳細な検討、検証が必要である。あと、住民への周知が必要である。意見聴取が必要であるということらを主張しまして、今日採決するのはとてもできない。
渡邊千護 ・1回協議をして決めるべきだと。あまりにも突拍子過ぎてびっくりしています。だから反対です。

*1-1 令和2年度屋久島町一般会計補正予算(第9号)について

口永良部島における超高速ブロードバンドの整備に係る経費などを予算計上。総務費は、公設民営となる海底光ケーブルの整備、民設民営となる口永良部島高度無線環境整備に係る経費、農林水産業費は、楠川温泉ボイラー取替に係る経費を計上。財源は、国庫支出金、繰入金、町債で調整。

*1-2 会議議員小脇清保氏の辞職を求める決議案について(石田尾茂樹議員ほか10名)

議員の議会における発言は、平等に保障されるとともに、発言の内容についても基本的に制限を受けることがないことは自明の理であります。9月議会の百条委員会の設置をめぐる議論の内容が、小脇議員のブログに記載され、小脇議員の解釈が加えられるとともに、その内容は事実と異なり、議員としての資質、人格を否定する内容となっています。議会における発言は、議員自身の自由な意思によるものであり、自分の意に沿わない発言をしたからといって誹謗中傷するようなことを自身のブログで拡散させるようなことは言語道断な所業と言っても過言ではありません。小脇議員は、9月議会において新型コロナ関連発言で宮之浦区より、議会において謝罪を求める陳情が採択され、謝罪に追い込まれたことは周知の事実であります。そして、その舌の根も乾かないうちに議場での発言を糾弾するような内容をブログで拡散させるような行為は、もはや議会議員としての品格と資質を問われるものであり、議員辞職に値するものであると言わざるを得ません。よって、誹謗中傷された議員5名を始め、賛同する議員により、本議会は小脇清保氏の速やかな議員辞職をここに強く勧告するもの。

反 対 討 論

下野次雄

議運数名の方が連判で発議されたということになっている。私自身は今、この事態は初めてのことなものですから、当然本人にブログでどういふことを掲載されるのか、そういったものも確認されておられませんので、この場において判断するのはちょっと軽々なのかなという気がする。

賛 成 討 論 3名

中馬慎一郎

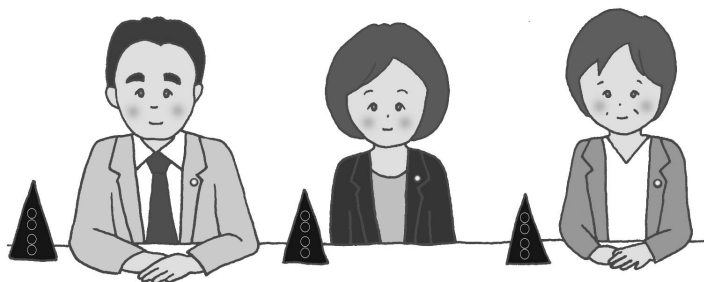
私のことも書かれていて、その内容が9月26日のブログにコメント欄で、中馬議員は町長の妹さんのおうちが出陣式の場所だと聞いて、考えを改めることにしたと書いていました。出陣式は5月に自宅の前、志戸子でやった。先程全協のとき、小脇さんはブログに書いていることは真実を述べていますと言っていましたけど、これ1つ見てもやっぱりその記述を書いている。誰かに聞いて書いている、その確認も本人にせず、今回の9月26日だけじゃなくて、過去何回かこういうことを書かれていたそうです。全部は確認していませんけど。私が一番残念だったのは、小脇さんが中立の立場を信じて私を見ていたと言いますが、中立とは何なのか非常にちょっと分かりにくい言葉だなと思いました。議員ですから、町民に選ばれてここに立っています。町長派だとか、誰々派だとかいうことではなく、町民に選ばれて私はここにいますので、それをこのブログで何か情報を操作するような、意識を操作するようなコメントを書くこのブログでの謝罪と、本人の謝罪を求めます。

榎 光徳

私自身も一度や二度ではありません。幾度となく誹謗中傷され、やゆされてきました。同僚議員の中にも、議員としての人格を否定されるような内容も幾つもあります。法的な拘束力はないとは言え、議員辞職勧告はそう簡単に容易に発するものではないということは理解をしている。小脇議員については平成23年の議長在職中、辞職勧告を決議された。これは馬毛島問題に関する発言でありますけれども、こうした問題を含め、これまで数々の言動や行動に対して、議員としての資質や品格、また道義的責任を問われるものである。

岩山鶴美

私も議員になってこの方、小脇議員のブログで大変なうそであることがたくさん書かれました。先程、同僚議員の話もありましたけれども、私にも家族がいます。娘が大変傷つきました。うちの妹たちも大変傷つきました。事実ならともかく、うそのことを書かれて、しかもコメントする人はそれを信じて色んなことを書いてくる。宮之浦のコロナ発言と一緒に。宮之浦の人たちの心を傷つける。人の気持ちを傷つける。そういうことがあってはならないと思います。どれだけ私たちも我慢してきたことでしょうか。小脇議員は年配であり、ベテランの議員です。私たちに指導してくださるほうの議員でありますから、大変失望しております。決議書に書いてあるとおり、品格と資質を問われることであると思いますので賛成をいたします。



常任委員会報告

〔付託された議案を質疑、討論を経て採決します〕
常任委員会とは…町の仕事は様々な分野にわたっているため、2つの常任委員会が分担して、本会議の前に事前審査をしています。

総務文教常任委員会

委員長 岩山 鶴美

屋久島町職員の特殊勤務
手当に関する条例の一部
改正について

Q 非常に感染リスクが高く
大変な作業だと思いが、1日
につき4,000円という基
準は人事院が金額まで定めて
いるのか。

A 人事院規則の一部改正の
概要を見ると、作業を1
日当たり患者またはその疑い
のあるものの身体に直接接触
する作業については1日4,
000円という規定がある。
その他については3,000
円と規定がある。

令和2年度屋久島町一般
会計補正予算(第7号)に
ついて(分割)について

Q 町民課所管
地方交付税の額は確定な
のか。

A 普通交付税については確
定。特別交付税の部分につ
いてはヒアリング等もあり調
整中であるが、平成29年度比
で5,500万円の減、平成30
年度比でいくと2,900万
円の減という形で来ている。
今年度も3,400万円程度
の減という形で今のところ試
算がされている。

〈政策推進課所管〉

Q 財産収入で中間地区を
687万8,000円で売却
しているが、この牧場がどの
ような事業展開をしていくの
か。

A 中間の町営牧場道上の林
道に入った左側に管理棟と牛
舎棟を建設するための用地
で、今から建築に入ると聞い
ている。町長の考えとして
は、一環的な生産をしていた
だき、それを屋久島産ブラン
ドの肉用牛として売り出した

い。またふるさと納税でも活
用することによってふるさと
納税の増額を目指したいとい
うことで取り組んでいること
ろである。

Q 土地の売買の契約はいつ
であったか。面積と単価は。

A 契約日は5月31日、売買
物件は全部で原野が2筆、山
林が3筆の面積が1万2,
679平方メートルで、単価
500円となっている。売買
代金としては633万9,
500円となっており、代金
の支払いが令和2年10月30日
までに支払う。

〈教育振興課所管〉

Q スクールサポートスタッ
フ配置事業は2名を配置する
という中で、一湊小と八幡
小が選択されているが、選択
した理由と、具体的にどうい
う事業なのか。

A 各学校に人材配置を紹介
した結果、要望が上がってき
たのが八幡小と一湊小で、指
導支援員については八幡小と
小瀬田小という意向であった。
Q 学校管理費の中で光熱水
費が増額されているが、この
要因は冷房施設の電気料が上

がったということか。

A 9月議会もしくは12月議
会等で補正をして対応する
という形を当初から取っていた
ので、現段階での不足見込み
分ということで計上をした。

〈総務課〉

Q 防災施設用の発電機につ
いては、口永良部の避難所の
発電機か。

A 各集落に発電機等を備え
て、1施設20万円で10施設分
の200万円予算措置をして
いる。その発注が終わって、
現在到着している。残りの集
落16施設についても、ぜひ今
年度中に整備をしてくれとい
う要望があった。残りの発電
機等の整備を今回補正で計上
している。

令和2年度屋久島町船舶
事業特別会計補正予算
(第2号)について

らすると乗客、積み込み、そ
の他どのような見通しを持っ
ているか。

A 乗客については島間、屋
久島間は団体が今まであった
がほぼ減である。牛の市等で
の動きの部分でしかない。屋

久島、口永良部については住
民の方の移動があるのでさほ
ど減ってはいない。車両等
についても公共事業等がある
関係で、ある程度はあるが、8
割程度である。

Q 潤滑油は当初227万7,
000円で、半額以上の削減
をしているが、昨年の実績
データでこの予算は持つてき
ているのか。

A 船の整備にドックに出し
たとき、当初227万7,0
00円で組んでいたが、来年
の3月に売却する予定でいる
ので、潤滑油については今回
換えなくてもいいのではない
かという判断。ドックで使わ
なかった分が不用額で上がった
ので減額するものである。

Q 新造船が8月7日に起工
式だったと思うが、進捗状況
は。

A 起工式が終わり、11月30
日が進水式の予定である。現
在、外の色、外装の色や素材
等も決まり、最終的なチェッ
クをしている。また、動力性
能検査も終わり、予定どおり
進んでいる。

総務厚生常任委員会 現地調査



(株)水迫ファーム牧場予定地(中間)



台風10号の被害調査(宮之浦体育館)



Q 進捗状況がいま一つ伝わってきていないのでは。

A 起工式、進水式という形で写真も記録しているのですが、造船所と協議し、町報、ホームページ等に掲載できる部分を掲載していきたい。

陳情第3号、議員の発言の撤回と謝罪に関する陳情書について

小脇議員が、コロナは「宮之浦のしやれば(人だったら)よかったのにね」と発言したことで、謝罪を求める陳情においては満場一致で採択された。

産業厚生常任委員会

委員長 石田尾 茂樹

屋久島町保育の必要性の認定に関する条例の一部改正について

Q 改正前と改正後ではどのように変わり、今後はどうなるか。

A 条例については、保育の申請をする場合、これまで仕事を探しているとか仕事をやってきているとか対象であったが、妊婦である場合、また出産直後で仕事ができない場合や児童虐待、DV等様々なことが追加された改正法律が既に施行されており、法律に合わせ条例を改正するものである。

屋久島町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

Q 保育の居宅費、預けるほうは全て国の補助が各家庭で子供の数に応じた負担があるか。

A 保育に関しては国の認可されているものについては国の補助。3歳以上については無償化になっており、0歳か

ら2歳までについては食事の部分の一部無償化である。

屋久島町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

Q 屋久島町では保育士が不足し、入れなかった事例はないか、3歳から5歳までは無償化になっているが、0歳から2歳児はお金がかかって入れない保育児はいないか。0歳から2歳児を町は無償化にする考えはないか。

A 先生の側では現在のところ、それぞれ枠があるが、全て入れることが可能な状態である。無償化については、非課税世帯は既に無償化になっている。0歳から2歳児までの課税世帯についての無償化の対応については協議したが、実施に至らず、今後また別途検討したい。

屋久島公認ガイド利用推進条例の一部改正について

Q この抹消という条件はどういうケースがあるか。

A 登録には条件がある。研

修等の課題をクリアし、登録公認認定、屋久島公認ガイドとなっていく。その申請の期間内に申請をしなかった方や転出され屋久島にいなかった方に、昨年度は猶予期間を持たせ申請期間を延ばしていた。それでも申請しない場合は自動的に失効している。その抹消事項が条例に記載されていないため今回追加をしようとするものである。

令和2年度屋久島町一般会計補正予算(第7号)(分割)について

〈観光まちづくり課所管〉

Q ホームページの作成は専用サイトで、これによって今までとかなり違ってくるのか。

A 数年、ふるさと納税が増えてきている。元年度は3億1,000万円であり、町長も目標を5億円と言っておりますが、担当は10億円を目指して頑張りたいという意気込みである。町のホームページにふるさと納税はあるものの、なかなかそこまでどり着くのが非常に難しく、町のホームページを見直さなければならぬが、それより

常任委員会報告

も屋久島町のふるさと納税のアクセスページを設けることによつて色々な方々の目に届くのではないかと、今回取り組むこととした。

〈産業振興課所管〉

Q 新型コロナウイルス対策事業の観光関連で、受けていない方々を対象とは、具体的にはどういう職種か。

A 職種を絞ると、今回は観光関連事業で、前回救えなかった人々を対象にしたいと考えている。

Q 林業振興費、節の補助金及び交付金の戦略産品輸送支援について、前年度と比較しどれくらい上がっているか。

A 森林組合が当初計画で原木1,500立方を計画していたが、前々から量を増やしたいとの要望があり、これは国と県の補助が入るものであり、調整を続けていき、早めに補正することにより、国・県も対応ができる。出荷は島根県が3回から4回、串木野市に1回出し、回数も増えている。

Q プレミアム商品券は、まとめ買いができるか。個人で

何セットまでとか上限があるか。

A 商工会と協議しなければならぬと考えている。プレミアム商品券の取扱いには商工会員店である。

〈福祉支援課所管〉

Q 一人親世帯臨時特別給付金の5万円は何名分を予定しているか。

A 対象は144世帯となっており、9月の段階で既に936万円を支給している。補正の承認後、追加給付として給与が一定の額減少した方に対して支給するものであり、他の色々な事業と同様に、大幅に減額された方の27名ほどが対象である。

Q 一人親世帯は申請か、それとも役場の把握か。

A 世帯は把握している。年に1度、必ず申請を受けているが、通常、毎月の支払いは決まっているが、コロナ関係で5万円を追加、さらに給与が激減した方については再度申請が必要である。

Q 健康長寿課所管

Q 感染症対策費の補正前が3,300万円、補正額が

174万円の内訳は。

A 感染症の予防接種や肺がん検診とかの費用で、乳幼児の予防接種から高齢者のインフルエンザまでの予防接種であり、今回の補正は、10月からロタウイルスの予防接種が実施され、そのワクチン代と医療機関に対する委託料を計上した。

Q 新型感染症で宿泊施設等での一時待機者支援事業は、1人当たり幾らで予算計上しているか。

A 宿泊施設使用料から補助金としてのこの要綱をつくり、財源を組み替え、3つの事業を実施することになっている。(1泊3,000円、5,000円を上限)

〈生活環境課所管〉

Q クリーンサポートセンターの火災の保険金はまだ決定していないか。

A 修理は完成し査定は終了しているが、保険金額は決定していない。

令和2年度屋久島町上下水道事業特別会計補正予算(第1号)について

Q 本町の水道事業は、何年

先をめぐに計画しているか。

A 県、国に提出する部分については、6年度から約4年間で整備を上げている。それ以外については町の総合計画をつくり、今年度から上下水道事業に変わった時点で、口永良部島は今年度で完了し、あとは県に提出する、5か年計画で、長峰、一湊、その後は中間、栗生と計画している。

令和2年度屋久島町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について

Q 国民健康保険税の減額状況は。

A 8月までで1,658万5,000円、104件の減額である。

令和2年度屋久島町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について

Q 準備積立金について、過去に国保は1億円の積み立てが県の指示であったが、介護において、国・県からの準備積立金の指示があるか。

A 基本的には積立金を積み立てる基準はない。

令和2年度屋久島町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について

Q 償還金の残高は。

A 年間に防災費として元利合わせて2,700万円ほど償還しており、平成13年度から供用開始し、まだしばらく償還が続く。

産業文教常任委員会 現地調査



台風10号の被害調査(湯泊港)



台風10号の被害調査(中間集落)

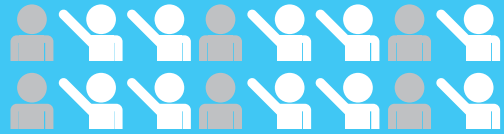
ここが聞きたい！

一般質問

一般質問とは？

一般質問は、町の行政全般に関し、執行者所見や疑義について質問できるものである。質問する議員も受ける執行機関も十分な時間が必要なことから通告とし、事前に質問内容を通告することとしている。この内容は、議会会議録をもとに質問者の責任において質問及び回答を要約したものです。

9月定例会では16名中10名が登壇しました。



漁村センター（一湊）



石田尾茂樹 議員

漁村センターの活用について

町長／公共施設長寿寿命化計画において検討する

問 一湊の屋久島町漁村センターの現状をどのように認識

答 しているか。
屋久島漁業協同組合が指定管理者として管理しているが、ほぼ倉庫として使用している状況であり、使用状況としては良好とは言えない、漁協に対し改善するように申し



問 地域活性化及び防災対策を考慮し改修するべきではないか。
答 一湊集落はかつて、大雨により集落全体が浸水をするという被害に遭っている。2階建ての漁村センターは一時的な避難所として、また、雨天時のオープンウオータースイミングや地域行事への活用も考えられるが、活用に際しては、耐震基準の調査の必要もあり、改修には多額の費用が必要になるので、財政的な部分も含め公共施設長寿寿命化計画において検討し、一湊集落の防災の拠点として、あるいは集える場所として前向きに考えていきたい。
問 指定管理者の変更は可能か。
答 一湊区も指定管理者として可能である。今後は、漁協と協議を行う。

飲食店支援事業について

町長／今後も、コロナ対策と経済対策をうまく組み合わせながら、取り組み

問 離島割引カードを利用した飲食店支援事業の実績状況は。

答 業者からも町民の皆様からも好評の声をいただいた。9月3日時点で117件の申請があり、実績報告は57件の提出である。

問 対象の業種を拡大し年度内に新たな支援事業の実施はできないか。

答 飲食店支援事業については、第2弾を実施をしてほしいという意見を、事業主や、町民の皆様からも伺っている。町内でも新型コロナウイルス感染症が発生したこともあり、少し状況を見守る必要がある。他の漏れた業種についても、補正予算でも計上しており、消費喚起のためのプレミアム商品券事業をしている。

町長職の評価と決意について

町長／屋久島町として町民の皆様のため、粉砕し、愚直に職務に邁進し、町民の融和を越えてこの混乱を乗り越えたい



中馬慎一郎 議員

問 今年のコロナ対策をはじめ町長就任以来、掲げてきた目標やブロードバンド対策、フェリー太陽の代替船等各種事業が実を結びつつある一方、町民の融和という目標においては、出張旅費精算問題について町民の皆様には多大なる御迷惑と御心配をおかけすることとなり、誠に不徳の致すところと深く反省をし、心よりお詫びを申し上げます。今はふるさと屋久島町の未来を見据え、為すべきは人にある、成るべきは天にあり、各種政策の推進に尽力していきたい。

問 これまで様々な災害時の緊急時対応も見られたが、今後の防災対策において民間、各種団体の協力を得ながら、自衛隊などの外部団体の応援が無くても乗り越えられる体制が必要だと思うが。

答 災害の状況によって、現場の民間の声を聞き、人材も入れて幅広く対策本部を作っていく体制が必要と思う。

教育行政の基本方針の危機管理対策について

町長／児童生徒に危機予測、危険回避能力を身につけさせるための安全教育を積極的に推進していきたい

問 不慮の水難事故も増えている、本町でも5月末に児童が川で亡くなるという、非常に残念な事故があったがこういう事故の教訓を次に生かし自助能力を高めるためにも防災教育というのにもう少し踏み込んで力を入れていかなければならないと思うが改善点があるか。

答 各学校の体育の授業の中で泳力増進には取り組んでいる。特に、プールで泳ぐだけではなくて着衣水泳など、衣服を身につけた状態での水の中の動き、また、そういうときでの命の守り方、そういったところも外部の指導者の方々にもお願いをして一部の学校で臨機応変に取り組んでいるところである。

今年の協力金の状況は

町長／令和2年度7月までの収受額は約267万円で、支出額は約22,292万円で収支は約2,025万円の赤字となっている

答 赤字額の縮小に向けて経費節減に引き続き取り組み、島外企業に大口寄附の要請、だいすき基金の充当、決算時は一般会計から充当をお願いすることになる。

問 今後起こりうる不足自体に対応するため、当初予算に協力金の運営費だけでも町のほうで組むという考え方については、いかがお考えか。

答 本協力金制度全体の見直しについては、山岳部環境保

全協力金制度検討部会で検討していく。

新型コロナウイルス対策について



上村富士高 議員

問 第2次地方創生臨時交付金3億5896万の使途は。

答 コロナ対策の単独事業としては大きく21事業、事業費総額6億1,810万円を予算化して対策に取り組んでいる。

問 国の10万円の定額給付金を4月28日以降に生まれた方にも出したらどうか。

答 今のところ考えていない。

防災、減災について

問 災害危険地域にある公共施設の移転を長期にわたり計画すべきでは。

答 現時点では施設の移転計画

画はないが災害に強い町づくりを念頭に移転すべき施設等の扱いについて議論を深めていきたい。

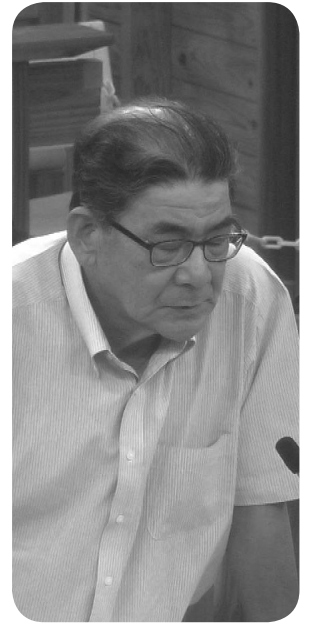
問 避難場所について、避難所の総点検とコロナ対策はできているか。

答 避難所において感染症の蔓延を防止するため、各集落や関係機関と連携をし継続して取り組んでまいりたい。

山岳遭難防止対策について

問 単独登山者に対してGPS装置等の貸し出しをしたらどうか。

答 山岳遭難者の未然防止をはかるため、あらゆる対策を検討していきたい。



寺田 猛 議員

光回線導入に伴う地域振興策は

町長／優先順位を付けて施策を遂行する

問 コロナ過の中、ようやく屋久島でも光回線の全戸整備が整いつつあるが、防災・教育・医療・観光・企業誘致等光回線導入に伴う地域振興策の有り様やアクションプラン策定の必要性についての町長の見解を伺う。

答 光サービスの提供に伴い役場本庁、各出張所、体育館小中学校、観光施設等へのフリーWiFi整備を行う。各集落公民館にも光回線導入促進のための補助金を新設して必要な情報が得られるようにする。教育関連では、小中学生児童生徒にタブレット配布する。観光関連では、フリーWiFiを観光施設に設置する。

民間事業所のフリーWiFi導入促進を補助金制度で後押しする。介護医療関係では遠隔医療や見守り等に活用したい。その他企業誘致や移住・定住促進の為の情報システムを確立する。今後発生する問題や課題などに優先順位を付け、情報格差が生じないように施策を立案し遂行していく。

口永良部島地区の光回線導入は

町長／光ケーブル敷設に全力で取り組む

問 火山噴火などの災害時の通信回線、診療所での遠隔審査など当地区での光回線導入は重要だと思いが見通しは。

答 公設民営で海底ケーブル、民設民営で陸の光回線の整備を検討している。財源は国の交付金や過疎債などを用

いる。国・県に全力で敷設を働きかけている。

県道永田・栗生間(通称西部林道)の整備の必要性は

町長／世界自然遺産登録地域内の道路として整備を再構築したい

問 西部林道改修計画が頓挫してから約25年経過したが、再度整備の有り様を検討すべきでは。

答 防災面や通常の安心・安全な道路としての整備はもちろん、世界自然遺産地域内を通る県道として、エコロード、日本に一つしかない道路整備の必要性を関係機関に働きかけたい。

屋久島憲章の位置付けは

町長／未来永劫引き継がれるべき不変の考え

問 屋久島の進むべき道の指針・指標としての屋久島憲章の位置付けとメッセージ性などのように評価し、生かしていくのか、とりわけ条文1の水環境の保全と創造に関する町長の見解を伺う。

答 屋久島憲章は、屋久島の生物多様性と自然環境が世界、地球の遺産として未来永劫引き継がれるべきと評価され、敬意を誤らずに推進する不変の考えと受けてめている。本町の施策全般の方針、振興計画もこの原理原則に基づき展開している。条文1で島づ

くりの指標を水環境の保全としているのは、生活も事業活動も飲用、電気など、様々な形で恩恵を得ながらも、地球のどこにも劣らない清らかで豊かな水環境と森林資源の保全に取り組み、将来にわたって町民とともに誇りにしていきたい。



小脇 清保 議員

不正請求の差額の返還実績について

町長／会計事務等についての知識が十分でなく強く反省

問 不正請求の差額の返還実績について、一般職も含めて、その内容の詳細は。

答 私については、シルバー割引利用に係る精算として、平成27年度分2件5万9,040円、平成28年度分21件48万1,970円、平成29年

度分25件51万3,270円、平成30年度分23件46万7,050円、平成31年度分1の件34万1,120円、合計87件186万2,450円を返還している。次に、前副町長については、バック商品の購入及び指示による移動に係る精算として、平成27年度分1件2万1,800円、平成29年度分1件5万3,100円、合計2件7万4,900円を返還しております。次に、前前議長については、シ

ルバー割引利用及び交通手段の変更に係る精算として、平成30年度分2件2万2,340円、平成31年度分2件5万7,332円、合計4件7万9,672円を返還している。次に、前議長については、交通手段の変更に係る精算として、平成30年度分1件5万7,130円、平成31年度分1件5万3,630円、合計2件11万760円を返還している。

それから、今回、監査委員からの監査結果の報告にありました一般職員2名については、バック商品の購入及び交通手段の変更に係る精算として、平成31年度分2件5万7,200円を返還している。

問 議会議員選出の監査員と民間の監査員の2人では監査しきれないので、以前から提案しているように、第三者の監査を入れて、もう一度再発防止策を講じるべき。

答 監査委員の行った調査の内容が適切かどうかというほかの点につきましては、監査委員の独立性、自立性の観点から、町としてはコメントす

べき立場でないものと考えて、監査委員としても、内心の詐欺的意図等を確定的に認定するのは、本人の自白があるような場合を除いて、相当に困難であったのではないかと推察をする。職員の処分については、今回の監査委員から監査結果の報告を踏まえて、改めて本人等から事情を聴取するなどをした上で、地方公務員法及び町関係条例等に基づき、懲罰委員会において処分内容や処分の適否について協議をした結果を受け、処分の決定をしたい。



眞邊 真紀 議員

架空領収書について 町長／事務上のミスである とせざるを得ない

問 出張旅費の不正請求では、架空領収書を受け取り精算している事例が複数あると見られる。事実関係を認めて謝罪した前議長の存在から、単なる事務的ミスとは言えなくなっていると思う。町の見解は。

答 現時点においては、意図的に実際と異なる金額を記載する、要請するなどした事実

町の見解。

問 不正請求をやはり町がきちんと第三者を入れた調査をして、再発防止に尽力するべきじゃないかと思う。監査委員の調査というのは、本当に限局したものだと思います。

答 全部調査が必要ではないかということだが、今、監査委員が航空券に限って調査を

した。船あるいは、色んなものが出てくるようなことがある。船とか、そういうほかの部分に関しても、もう少しちゃんと監査をお願いするよというふうになるかもしれないというふうに思っている。

意 犯人探しをするとか、そういう意味ではなく、不正が事務的ミスにしてもあまりにも複数件に及ぶので、きちんと調査をされたほうがいいだろうと。ミスで済ませてしまっていると、同じようなことが起きる。一回当たりの差額が非常に大きいので、積み重なると、1年たち、2年たちすると何百万円に膨れ上がる。そこを危惧しない議員というのは、あるべき姿でないなと思うので、私そこを本心に心配している。全体的な調査をして、再発防止をしていただきたい。

今回、町の姿勢が、第三者を入れた調査に乗り気かには見えないので、最終本会議で百条委員会、また提案するべきかと考えている。町も調査しない、議会もそれを調査しない、こういう自治体はほと

んどないと思う。もし調査しないとすると、住民の有志により、できる範囲での調査をしたいというので、情報公開請求によって全職員の旅費、出張精算書が請求されるでしょう。ある程度見ていると、不正が、故意であっても故意でなくても、これは不正だろうなというのが見抜けるようになっていく。そんなことを住民にさせるより、町がもうちょっと踏み込んだ調査をする。それが駄目なら、議会がするべき。故意か故意でないかは別にして、不正について何らかになっっている。司法に委ねている場合ではない。本当に第三者を入れた調査をきちんとしていたかどうかということを早急に考えていただきたい。





大角 利成 議員

観光振興について

町長／集客法について、より真剣に考える時期

問 観光振興のなかで、温泉施設をどう位置づけているか。

答 類まれな自然資源のなかでの体験と、本町特有の恵まれた温泉とを組み合わせた観光ができると思っている。

問 温泉パンフレットを作るなどして、温泉の町屋久島町をもっとPRすべきと思うかどうか。

答 これから先、どう集客するか真剣に考えなければいけない。温泉や里の体験施設等について、これまでとは異なる方法をも模索しながらPRを検討したい。

問 民間力を活用しながら、新しい泉源地を確保すべきと思うかどうか。

答 将来に向け、そういう備えもして行かなければいけないと思っている。

問 新規の温泉施設開業者に温泉掘削費用の一部を助成する考えはないか。

答 各種事業の優先順位・費用対効果等考慮しながら対応しなければならぬ。

町づくりについて

町長／住民や集落にどれだけ寄り添って行けるかがカギ

問 これまでの実績評価と今後の取り組みをどう考えているか。

答 まだまだ満足いくものになっていない。人材育成や多様な主体による地域活動を引き出すようサポートして行く。

問 観光関連事業者支援給付事業で集落に係る観光関連事業を給付対象として認めなかった理由は。町が掲げている

協働する町づくりに反すると思うが検討すべきでは。

答 観光旅行者の減少により廃業に追い込まれるか否かを基準として判断した。今回新たな給付金制度の補正予算を提案している。

農業振興について

町長／高収益作物次期作支援交付金を活用して支援する

問 国が制度化した高収益作物次期作支援交付金をどの程度と見込んでいるか。

答 本町申請額は一億六千万円と見込んでいるが、別途申請の茶農家は三千七百万円余となっている。

問 仮に、交付単価を下回って交付されることになった場合は、減額された分について町で支給する考えはないか。

答 満額取れるよう頑張る。



産業構造の再構築について

問 コロナ過で観光業の打撃が大きい。町民が安定した収入を得られる農福連携ならぬ農観連携のような産業構造の再構築が必要では。

答 入り込み客の激減により町内の経済に大きな影響が出ていることは認識している。

町民の中には、新しい感覚、新しい発想でコロナ過の中でもネット活用で色んな商売を考えている人もいます。そこに行政がどのようなお手伝いが出来るか探っていきたい。

光回線の運用について

問 町ではどのように効果を引き出し、経済発展に繋げようとしているのか。

答 無線LANの整備を行い、



日高 好作 議員

利便性の向上に努め、観光客の増加に繋げたい。また、係長を中心にサテライトオフィスのについて検討チームを作り、屋久島の環境を活かした企業誘致や移住者の増など、地元にもどのように還元できるか検討を始めている。

ふるさと納税について

問 19年度納税額が伸びた要因は。今後も伸ばしていく方策は

答 制度改革が大きな要因である。今年度から体験型の返礼品に特化した「さといこ」への登録と、納税特設サイトを作成し、各ポータルサイトからの納税に繋げたい。

問 金額の大きい品目が必要では。

答 屋久島のブランドを作りたい思いはずっとあり、現

在、島外業者が建設中の牛舎で、生産が始まれば伸びると考えている。納税額を5億円目標にしたい。

コロナ対策について

問 与論町のコロナ感染に対する対応で得た教訓と、今後の活かし方は

答 これまで9回の対策本部会を開催し。その中に7つの対策班を編成してそれぞれの業務ごとに対応を進めてきた。本町での発生後、感染防止策の徹底と誹謗中傷の抑制、迅速な情報提供に努めている。

問 最優先すべきは、高齢者施設の感染防止だと言われているが。

答 県内で高齢者施設等のクラスター発生を受け、各介護事業所等や医療機関では更に厳しく、マニュアルに沿った感染防止対策の徹底をして頂いている。



岩山 鶴美 議員

屋久島高校魅力化プロジェクトについて

町長 屋久島高校との連携も図り、魅力化に向けた検討を続けていきたい

問 キャリア教育プロジェクトの3本柱を打ち出している。スクールバスの料金均一化はすばらしい結果だと思う。アンケートの中等等を検討する中で、遠い集落のために、今こそ寮を作って島内外から受け入れる必要があるのか。また、環境コースを環境科として格上げするのはどうか。公営塾に対しても財源を考えた時、屋久島高校の魅力化とは何だろうと他の行政の例も参考に、町民の意見を聞き優先順位を考える必要があるのでは。

答 生徒が行きたいというような環境を作っていくのが一

番なんだろうと思う。検討し色々協議をしたい。

コロナ禍で独り暮らしの高齢者の対応は、行政、集落でどのように取組みがなされたのか

答 町内に、独り暮らしの高齢者が約一、一〇〇人おられる。高齢者サロンを含む町内の介護予防の活動の場は、31か所ある。新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、特に重症化しやすい高齢者については、慎重に事業を実施すべきと考え、具体的なサロンの休止期間を地域のサロン主催者に伝達をし、実施者で話し合いをした上で、開催を検討するように助言をしている。

問 26集落の区の活動は、すばらしいものがあると思う。

区長を中心に消防団があり、女性部があり、老人クラブあり、民生員がいて青年団がいて、各グループの方々がそれぞれに助け合い、結いの心で生活しているのを感じとれる。昨年、台風時には、避難場所に町職員が配置され、素早い対応がなされている。町民と集落、行政が意思疎通を図ってよく話し合い、役割分担を行いながら、暮らしも、経済も元気な屋久島町づくりを目指すことを目標に掲げているように、引き続きやってほしい。その計画の目標に、褒めるまちづくり、ありがとうの言えるまちづくり、感謝のできるまちづくり、というのを入れていただきたい。

答 それぞれの集落が、それぞれの特色を持って、今までの伝統文化、歴史を尊重した集落づくりを作っている。区長さん、民生委員の方々には大変、高齢者の対策にはお世話になっている。この場を借りてお礼を申し上げたい。

意 人のいやなこと、悪い所ばかりに目を向けたりするのではなく、感謝して、いいま

ちづくりができればという思いは皆さん一緒だと思うし、みんなで力を合わせていければと思う。



一般質問



緒方 健太 議員

新型コロナウイルス関係支援について

町長／予算計上し制度設計を進めていく

問 国・県では様々な施策が講じられているが屋久島町としての施策は。

答 屋久島町としてプレミアム商品券制度による個人支援や家庭支援をすることで、町内における消費環境喚起と拡大による商店、事業者への間接的支援制度を行う。

問 教育支援についての考えは。

答 緊急事態宣言後、学校教育の現状を考慮し、4月及び5月分の給食費を無償化した。就学助成制度について、保護者に周知したうえで給食費、学用品等の援助を行っており今後も引き続き認定支援をしていく。

問 学校教育に対する支援はどの様に考えているか

答 国の第2次補正予算で各学校にある一定の整備費の支給の整備計画がなされており町でも各学校の要望を聞いて対応していく。

SDGsの取り組みについて

町長／第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略等において関連する施策に反映していく

問 屋久島町のSDGsへの考え、取り組みの現状は

答 SDGsはゴール、ターゲット、インディケータからなる3層構造の枠組みは、計画性、実効性に優れたもので、自治体行政の課題発掘、問題解決等のツールとして有効であり地方創生の突破口を提供するものという考え方もあることから、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略等において関連する施策に反映していく

と・しごと創生総合戦略等において関連する施策に反映していく

問 SDGsの担い手教育の考えは

答 本町では平成24年度から全ての小中学校でESD教育に取り組んでいる。ESD教育とは持続可能な社会の作り手となる子供たちを育てるため、世界自然遺産や伝統文化等を素材に学習を通じた故郷屋久島への思いを育みながら、学び考え、行動する力と自尊感情を高めて生きる力を育成するという、基本的な考え方を取り組んでいる。今後の課題はSDGsへのつながりを意識したESD教育を取り組んでいかなければならないと思う。



※「SDGs」は、誰一人取り残さない持続可能な社会の実現を目指すし、国連で採択された17項目の目標である。

議会動向（令和2年9月～11月）

令和2年

9月 4日 第7回議会運営委員会
11日 第3回議会定例会（～24日）
10月 1日 第7回全員協議会
第6回臨時会
6日 令和2年度第2回熊毛地区消防組合議会定例会（西之表市）
12日 議会決算審査特別委員会審査（～23日）
20日 常任委員長研修会（鹿児島市～21日）
27日 第9回種子島屋久島議員大会要望活動（県庁）
28日 総務文教常任委員会所管事務調査（瀬戸内町27日～29日）

11月 6日 屋久島町戦没者追悼式（本庁議場）
10日 議会広報研修会（鹿児島市～11日）
11日 第8回議会運営委員会
13日 第7回臨時会
16日 議会決算審査特別委員会現地調査（屋久島内）
19日 議会決算審査特別委員会現地調査（口永良部島～20日）
27日 第8回臨時会
第9回議会運営委員会
30日 フェリー太陽II進水式（長崎市29日～1日）

長年がんばっている フェリー太陽の雄姿

(3月で退役し新造船のフェリー太陽Ⅱが就航予定)



編集後記

新型コロナウイルスも世界的に収まらない状況が続いていますが、自分でできる対策を、怠らず持続していくしかないのかと思うところです。観光客も徐々に多く来島するようになり観光関係が少しずつですが良くなっているように感じますが、まだまだ元に戻りません。色々対策を講じていく必要があると思います。

季節も秋から冬に変わろうとしています。肌寒さを感じられるようになりました。インフルエンザ等もちろはら聞き始めました。コロナと一緒に手洗い、うがいを心がけていきたいと思っています。年末が近づくと慌ただしい日々が続きます。交通事故、盗難詐欺等に十分気を付けて、島民の皆様が楽しい年末、年始を迎えられるよう祈るばかりです。来年も島民が安心して暮らせる町づくりをめざして頑張っていきたいと思えます。

(上村)

今年も一年
ありがとうございました

発行責任者

議長 高橋 義友

編集責任者

議会広報委員会

委員長 岩山 鶴美

副委員長 相良健一郎

委員 上村富士高

石田尾茂樹